

**令和7年度 HTTP 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会の運営及び PR 企画業務委託
企画提案募集要領**

1 件名

令和7年度 HTTP 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会の運営及びPR企画業務委託

2 目的

東京都では、電力の HTTP（㊦減らす・㊦創る・㊦蓄める）をキーワードに据え、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進している。

本事業を通じ、HTTP 推進に向けた普及啓発及び機運醸成を進めるため、都内の企業と連携した HTTP の PR や都主催イベントへのブース出展等を行う。

3 委託内容

別添「仕様書」のとおり

4 事業提案額

300,000 千円以内（税込）

5 企画選定委員会までのスケジュール

【企画選定委員会参加要件】

ア. 東京都の物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目「催事関係業務」又は「広告代理」に登録があり、「A」等級に格付けされていること。ただし、指名停止中の者は除く。

イ. 売上高が事業提案額以上であること。

ウ. 自己資本がマイナスでないこと。

エ. 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和 62 年 1 月 14 日付61財経庶第 922 号)第 5 条第 1 項に基づく排除措置期間中でないこと。

(1)企画選定委員会参加希望届について

① 申込方法

ア. 企画提案募集要領別紙1「企画選定委員会参加希望届」に必要事項を記入し、「10 問い合わせ先」に記載したメールアドレス宛てに電子メールにより提出してください。

※その他の方法による提出は受け付けません。

イ. 参加希望届の提出期間は、令和7年2月 17 日(月曜日)から2月 21 日(金曜日)17 時までとします。

(2)質問事項の受付

仕様書の内容などについて、以下のとおり質問を受け付けます。

① 質問期間

令和7年2月25日(火曜日)から令和7年2月28日(金曜日)正午まで

② 質問方法

企画提案募集要領別紙2「質問票」に質問事項を記入し、「10 問い合わせ先」に記載したメールアドレスへ電子メールにより提出してください。

また、質問票を送付した後、「10 問い合わせ先」に記載した電話番号に連絡の上、事務局が受信したことを確認してください。

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けません。

③ 回答方法

質問への回答は、企画選定委員会参加希望届の提出者全員に電子メールで送付します。

※参加者からの質問がなかった場合には回答を行いません。

④ 回答日(予定)

令和7年3月3日(月曜日) 17 時頃までに回答します。

(3) 企画提案書等の提出

企画選定委員会への応募届を提出した場合は、以下のとおり企画提案書等を提出ください。

(ア) 提出物

ア 企画提案書 10 部

作成にあたっては企画提案募集要領別紙3「企画提案書作成要領」の指示に従ってください。また、企画選定委員会は参加者を匿名により実施するため、企画提案書等に参加者を特定できる事項は記載しないでください。違反があった場合は失格となることがあります。

ただし、企画提案書 10 部のうち 1 部は社名を記載したものを提出してください。

イ 企画提案書(サマリー版) 1 部

上記企画提案書のポイントをまとめたサマリー版を作成してください。また、企画選定委員会は参加者を匿名により実施するため、企画提案書(サマリー版)に参加者を特定できる事項を記載しないでください。違反があった場合は、失格となることがあります。

ウ 企画提案書(電子データ) 1 式

上記ア及びイに記載の企画提案書及び企画提案書(サマリー版)を電子データで提出してください。

ファイル形式については、Microsoft Word、Microsoft Excel 又は Microsoft PowerPoint 形式とし、これにより難しい場合には、HTT 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会事務局と協議のうえ、当該データを PDF ファイル形式等に変換したもので提出してください。また、電子データは、Windows11 で読み込み可能なフォーマットで初期化した CD 等に保存して(又は HTT 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会事務局から依頼した場合には電子メール添付にて)提出してください。

エ 経費内訳書 1 部

経費内訳書の作成にあたっては、上記4に記載した事業提案額の範囲内で積算し作成してください。

(ア) 提出期限

令和7年3月19日(水曜日)正午必着

(イ) 提出先及び提出方法

「10 問合せ先」に記載した提出先まで持参または郵送で提出してください。

※FAX や電子メールによる提出は受け付けません。

(ウ) 注意事項

- ・提出された企画提案書は返却しないものとします。
- ・企画提案書の作成及び提出に必要な一切の経費は応募者の負担とします。
- ・企画提案書に記載された提案内容に係る一切の経費は全て事業提案額に含めます。

6 企画選定委員会の開催及び審査方法

(1) 第一次審査(書類審査)

① 日時

企画提案書等の提出期限終了後、速やかに審査を実施します。

② 審査基準

委託仕様書の内容に合致した提案内容であることを提出された企画提案書により審査します。

なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

③ 選定方法

企画提案書等に基づき厳正な審査を行い、企画提案者として第二次審査(プレゼンテーション審査)に招集する者を選定します。

④ 選定結果通知

ア. 第一次審査に参加したすべての応募者に対し、審査終了後、速やかに結果を通知します。通知の発送は、令和7年3月 21 日(金曜日)を予定しています。

イ. 第一次審査で選定された企画提案者には、第二次審査の詳細(開催日時、集合時間等)も併せて連絡します。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション審査)

① 日時 令和7年3月 26 日(水曜日) 時間未定(別途お知らせいたします)

② 場所 都庁内会議室

③ 出席者 各社3名以内

④ 説明時間 35分(説明 20 分、質疑応答 15 分)

⑤ 説明方法

ア. 企画提案者は事前に提出した企画提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行ってください。

イ. ノートパソコン、プロジェクタ、スクリーンは使用できません。

ウ. 委員会当日、審査員に対して事前提出書類以外の資料を配布することは禁止します。

⑥ 審査基準

企画提案募集要領別紙3「企画提案書作成要領」にある【審査ポイント】のとおり

⑦ 選定方法

企画提案者からのプレゼンテーションの内容及び応募書類に基づき厳正な審査を行い、HTT 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会実行委員会が想定する基準を満たし、最も評価の高い提案を行ったものを選定します。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

7 選定結果通知

第二次審査(プレゼンテーション審査)に参加したすべての企画提案者に対しては、審査終了後、速やかに審査結果を通知します。なお、審査結果に関する質問は一切お答えできません。

8 選定された企画提案者の責務

第二次審査により選定された企画提案者は、別途、HTT 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会との間で委託契約を締結するものとします。

9 その他留意事項

- (1) 企画提案への応募及び提案書作成に要するすべての費用は、応募者の負担とします。
- (2) 企画提案書作成に当たって第三者の著作権等に抵触する恐れがあるものは、応募者の責任において、適切に処理してください。
- (3) 契約の締結に当たっては、東京都の契約規程に準拠し、東京都契約事務規則第 37 条第 1 項に定める東京都標準契約書を使用します。
- (4) 契約代金は、履行完了後、受託者からの請求書に基づき一括して支払います。

10 問い合わせ先

HTT 推進に向けた普及啓発・機運醸成実行委員会事務局

(東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 第一本庁舎19階北側

電話 : 03-5000-7721 (直通)

メールアドレス: S0291501@section.metro.tokyo.jp